令和6年4月1日から 早期再就職支援等助成金[※](旧労働移動 支援助成金・旧中途採用等支援助成金) 支援助成金・旧中途採用等支援助成金) 地域雇用開発助成金(札幌圏のみ)の支給 申請先が変更となります。

助成金の申請先変更のお知らせ

早期再就職支援等助成金[※] (旧労働移動支援助成金・旧中途採用等支援助成金)、地域雇用開発助成金(札幌圏のみ)につきまして、申請先を下記のとおり変更いたします。なお、(※)の助成金は、道内全ての雇用保険適用事業所に係る申請を受付けています。 ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

令和6年3月29日まで

令和6年4月1日から

雇用助成金 さっぽろセンター

〒060-8566 札幌市北区北8条西2丁目1-1 札幌第一合同庁舎6F



職業対策課分室

T060-0004

札幌市中央区北4条西5丁目 大樹生命札幌共同ビル3F ※駐車場・駐輪場はありません

【アクセス】 札幌市営地下鉄南北線 さっぽろ駅 8番出口 徒歩3分

JR函館本線 札幌駅 南口(西コンコース) 徒歩7分

【電話番号】 011-788-9152

【お問い合わせ先の電話番号に変更はありません】

【業務時間】 月~金曜日 8:30~17:15

(土・日・祝日及び年末年始はお休みです)



厚生労働省北海道労働局職業安定部職業対策課